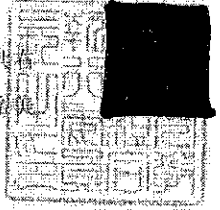


2019年 8月 1日

大阪市教育委員会
教育長 山本 晋次 様
大阪市こども青少年局
局長 佐藤 充子 様

大阪市教職員組合
執行委員長 岡本 共彦 様
幼稚園部長 大西 裕美 様



要 求 書

近年、少子化の急速な進行などにより、家庭や地域の子育て力の低下が懸念されています。

乳幼児期の健やかな育ちが、その後の成長の大切な基盤となることから、大阪市の幼児教育をさらに充実、発展させることは喫緊の課題であり、市立幼稚園の果たす役割は、ますます重要なものになっています。

こども青少年局及び教育委員会におかれましては、市立幼稚園での質の高い教育を保障するため、また、教職員の勤務労働条件の改善のために、以下の要求を実現されるよう強く求めます。

記

1. 学級編制基準を5歳児30人、4歳児25人に引き下げること。
また、入園を希望する幼児全員が、希望の幼稚園に入園できるよう学級数を増やすこと。
2. 3歳児保育を全園で実施すること。
3. 教職員の負担軽減のための加配を行うこと。
 - ①全園で主任の負担を軽減するための人的措置を講ずること。
 - ②支援を要する園児に対する保育・教育を保障するため、支援担当教職を配置すること。
また、支援担当講師の補充を図るとともに、介助アルバイト等の障がい児に関わる教職員を増員すること。
 - ③すべての幼稚園に事務職員と管理作業員を配置すること。
また、教員に一人一台の校務支援パソコンを配当すること。
4. 預かり保育の実態を把握するとともに、必要な指導員の確保と介助支援員や介助補助員の増員を行うこと。また、預かり保育にかかる予算を増額すること。
5. 教員特別手当については、義務制教員と同額を支給すること。
6. 老朽化した幼稚園については、耐震も含め計画的に改築や建て替えを行うこと。
また旅費については、園の実態に応じて増額すること。
7. 施設・設備の充実を図ること。
 - ①幼稚園の施設内を補修するための予算を大幅に増額すること。
 - ②障がい児用トイレ、手すり、スロープなどの設置と既設解消を図ること。
 - ③休養室と更衣室を、全園に設置すること。また、既設の更衣室の施設設備を改善すること。
8. 妊娠中の教諭・養護教諭に対する代替講師を、長期休養中にも配置すること。
9. 母性保障に関する諸権利が、完全行使できるよう労働条件の改善に努めること。
10. 幼稚園教員の給料表を、市独自給料表から教育職給料表に戻すこと。
11. 市立幼稚園の民営化を行わないこと。
12. 人事異動等の勤務労働条件については、市教組と十分な協議を行うこと。

以上